

企業向け一般的契約書
日中対訳全集

日:汉对照 企业常用 合同协议 翻译实例大全

契約の取扱いに困ったとき、これ一冊で！

高彦彬◎编著



大连理工大学出版社

企業向け一般的契約書
日中対訳全集

日:汉对照

企业常用

合同协议

翻译实例**大全**

高彦彬◎编著

图书在版编目(CIP)数据

日汉对照企业常用合同协议翻译实例大全 / 高彦彬
编著. — 大连: 大连理工大学出版社, 2012. 10
ISBN 978-7-5611-7315-2

I. ①日… II. ①高… III. ①日语—合同—翻译
IV. ①H365.9

中国版本图书馆 CIP 数据核字(2012)第 222471 号

大连理工大学出版社出版

地址: 大连市软件园路 80 号 邮政编码: 116023

发行: 0411-84708842 传真: 0411-84701466 邮购: 0411-84703636

E-mail: dutp@dutp.cn URL: <http://www.dutp.cn>

大连美跃彩色印刷有限公司印刷 大连理工大学出版社发行

幅面尺寸: 185mm×260mm 印张: 26.5 字数: 695 千字
印数: 1~4000

2012 年 10 月第 1 版 2012 年 10 月第 1 次印刷

责任编辑: 宋锦绣 责任校对: 陈晓薇 姜慧颖 刘畅
封面设计: 魏 婷

ISBN 978-7-5611-7315-2

定 价: 49.80 元

前言

近年来，中国一直是日本最大的贸易伙伴，中日两国在经贸方面已形成全方位、深层次的合作关系。而在两国经贸往来的各个阶段中，合同都占有举足轻重的地位。从合资、独资企业的创建、员工招聘、设备材料的采购、产品的销售、售后服务到相互投资、技术合作、股份转让等，均离不开合同，合同已经成为两国经济活动中不可欠缺的重要组成部分。

由于合同本身的表述精确严谨、行文细致严密、句式结构复杂、条理性强、专业术语多等特点，决定了合同翻译不同于文学作品、科技文献及其他文件的翻译。合同的翻译不仅要求译员具有扎实的汉语基础、深厚的日语功底、灵活的翻译技巧，还应掌握与合同相关的专业知识及国际贸易、会计、运输、保险、法学等方面的知识，并在学习研究合同范本的同时，进行大量的合同翻译实践。唯有如此，合同译文才能避免晦涩难懂，做到准确、规范、专业，防止发生曲解和误解内容的现象，为合同的顺利履行打下基础。

本书分为贸易方面、经营方面、技术方面、知识产权方面、保密方面、仓储物流方面、劳动人事方面、服务方面、租赁方面等九大篇章。编著者从多年来从事翻译工作积累下来的相关资料中，选取企业在运营过程中各阶段具有代表性的合同，通过删减、添加、修改等再加工编写而成此书，因此，具有很强的实用性。部分合同稍加修改即可使用，有的甚至可以直接拿来套用。

希望本书能够为中日两国从事公司、企业运营的人员、相关日语工作者以及日语学习者、爱好者提供参考和借鉴，并为高等院校日语系经贸、翻译类相关专业学生的学习助一臂之力。

在本书的编写出版过程中，大连理工大学出版社的宋锦绣老师提出了诸多宝贵意见，钟宇老师为本书的编辑付出了辛勤劳动，在此，谨表诚挚的感谢。

由于本人水平有限，书中难免存在疏漏及不当之处，恳请广大同仁批评指正。

2012年9月



目 录

第1章

貿易方面 貿易關係

取引基本契約書	2
交易基本合同	
取引に関する覚書	7
交易备忘录	
製品の取次販売及び売買に関する基本契約書	10
产品经销及买卖基本合同	
補給部品売買に関する基本契約書	21
补充零部件买卖基本合同	
部品購買契約書	25
零部件采购合同	
修理・改造プロジェクトの為の調達契約書	36
维修、改造项目的采购合同	
乗用車用部品及び材料の購買契約書	40
轿车零部件及材料采购合同	
部品と材料製品の開発・納入に関する契約書	55
零部件和材料产品开发、供货合同	
販売提携に関する合意書	59
销售合作协议	
売買合意書	65
购销协议书	
ゴミ焼却発電所用焼却ラインに関する売買契約書	73
垃圾焚烧发电厂焚烧线买卖合同	

第2章

経営方面 經營關係

共同経営に関する合意書	102
合伙经营协议书	
合併会社の設立に関する契約書	106
关于成立合资公司的合同	
合併会社の設立に関する提携合意書	129
关于组建合资公司的合作协议	

第2章

經營關係
經營方面

フランチャイズ契約書 特许加盟合同	134
販売代理業務に関する合意書 销售代理协议书	169
業務提携契約書 业务合作合同	173
業務支援契約書 业务援助合同	176
担保保証に関する合意書 担保保证协议书	183
供給者との公平且つ透明的な業務提携に関する合意書 供应商阳光合作协议书	187
供給者に対する安全管理に関する合意書 供应商安全管理协议书	191
供給者の代理資格及び調達先の管理に関する合意書 供应商代理资质以及货源管控协议书	193
需要先・代理者間の納品品質に関する合意書 需方与代理商的供货质量协议书	196

第3章

技術關係
技術方面

部品開発に関する技術協定 零部件开发技术协议	204
新製品開発に関する技術提携合意書 新产品开发技术合作协议书	208
技術供与契約書 提供技术合同	214
技術支援契約書 技术援助合同	220
技術認可及び技術援助契約書 技术认可及技术支援合同	227
生産材の納入品質に関する技術的枠組合意書 关于生产性物料供货质量的技术框架协议书	237
化学物質含有資材の納入に関する技術契約書 关于供应含有化学物质材料的技术合同	249



第4章

知的所有權關係
知識產權方面

商標共存合意書	254
商標共存協議	
商標使用許諾契約書	255
商標使用許可合同	
使用許諾契約書	260
使用許可合同	
特定加工技術使用許可契約書	262
特定加工技術使用許可合同	

第5章

秘密保持關係
保密方面

秘密保持契約書	278
保密合同	
プロジェクト提携に関する秘密保持契約書	279
項目合作保密合同	
商業情報に関する秘密保持契約書	284
商業信息保密合同	
機密保持契約書	291
保密合同	

第6章

倉庫物流關係
倉儲物流方面

倉庫物流に関する合意書	298
倉儲物流協議書	
物流サービス契約書	301
物流服務合同	
物流管理サービス契約書	306
物流管理服務合同	

第7章

労働人事関係
劳动人事方面

労働契約書 劳动合同	316
GZFF有限公司の集団労働契約書 GZFF有限公司集体劳动合同	327
従業員雇用の労務契約書 聘用员工劳务合同	339
A市従業員労働契約書（新版） A市职工劳动合同（新版）	350
B市労働契約書 B市劳动合同	357

第8章

サービス関係
服务方面

ビジネス・トラベル・チケットの代理業務に関する合意書 商务、旅行、票务代理协议书	366
ソフトウェア実行サポートのサービス契約書 软件运行支持服务合同	369
アドバイザー業務委託契約書 咨询业务委托合同	372
不動産管理サービス契約書 物业管理服务合同	376
通訳サービス契約 口译服务合约	385

第9章

賃貸借関係
租赁方面

店舗賃貸借の委託業務に関する合意書 商铺租赁委托服务协议书	390
賃貸借に関する補充契約書 租赁补充合同	393
不動産賃貸借補充条項 房屋租赁补充条款	405
△△市家屋賃貸借契約書 △△市房屋租赁合同	409

第1章

貿易關係・貿易方面

取引基本契約書

〇〇公司（以下、「甲」という）と××有限公司（以下、「乙」という）とは、乙の製品、又は製品用資材（以下、「本商品」という）の継続的売買取引に関し、公正かつ対等の精神に基づき、次のとおり契約書（以下、「本契約」という）を締結する。

第1条 本契約の目的

本契約は、甲乙が相互信頼の精神に則り、関係法規を順守し、円滑な取引の維持発展を図ることを目的とする。

第2条 本契約の適用対象

本契約は、甲乙間で締結される個々の取引契約（以下、「個別契約」という）に共通して適用される。ただし、個別契約の内容が、本契約と異なるときは、個別契約の定めを適用する。

第3条 供給目的物

1. 乙が購入する「本商品」の種類及びその価格、仕様、規格などについて、甲乙協議の上、これを取り決めるものとする。
2. 本契約に基づく取扱商品は、「別紙」商品一覧表に定めるものとする。
3. 甲が、本条第1項に基づく仕様に沿う「本商品」を準備しえないことが明らかになったときは、その理由を付して直ちに乙に通知し、乙の指示に基づき対応するものとする。
4. 「本商品」の価格・仕様に変更が生じる場合は、甲乙協議の上、これを定めるものとする。

第4条 個別契約

1. 本契約に基づく甲乙間の個別取引は、乙の発注に対し、甲がこれを受注することにより行われるものとする。
2. 乙は発注書（磁気媒体、ファックス、オンライン方式等を含む）を甲に送付するものとし、発注は口頭により行われた場合は、速やかに発注書を交付する。
3. 個別契約には、発注日、商品名、商品仕様、数量、価格、納入期日、納入場所等を明記するものとする。

交易基本合同

〇〇公司（以下称“甲方”）与××有限公司（以下称“乙方”）就乙方产品或产品所用材料（以下称“本商品”）的持续性买卖交易，本着公正、对等的精神，签订如下合同（以下称“本合同”）。

第1条 本合同的目的

本合同的目的：甲乙本着相互信赖的精神，遵守相关法律，顺利地保持并扩大交易。

第2条 本合同的适用对象

本合同通用于甲乙间签订的每项交易合同（以下称“单项合同”）。但是，当单项合同的内容与本合同存在差异时，采用单项合同的规定。

第3条 标的物

1. 对于乙方购买的“本商品”的种类及其价格、规格、标准等，经甲乙协商后做出决定。
2. 本合同项下的交易商品，应为“另页”的商品一览表中规定的物品。
3. 当甲方判断不能按照本条第1项规定的规格准备出“本商品”时，应立即通知乙方，说明理由，并按照乙方的要求进行处理。
4. “本商品”的价格、规格发生变更时，甲乙双方应在协商后做出决定。

第4条 单项合同

1. 本合同项下的甲乙间单项交易，应以甲方接受乙方订单的方式进行。
2. 乙方应将订单（包括磁性媒体、传真、在线方式等）发送给甲方，已经通过口头进行了订货时，应迅速提交订单。
3. 单项合同上应注明订货日期、商品名称、商品规格、数量、价格、交货日期、交货地点等。

4. 乙の発注書交付に対し、甲が3日間の営業日以内に拒絶、又は発注内容に関する異議の通知をしない限り、その発注は発注日に遡って成立する。

第5条 納期

1. 甲は乙に対し、「本商品」を個別契約で定めた納入期日までに、乙又は乙の指定者によって指定された倉庫に納品する。
2. 「本商品」について、個別契約の定める場合を除き、甲は乙の発注成立日より30日以内に乙又は乙の指定者によって指定された倉庫に納品する。

第6条 受領・検査など

1. 乙は甲が「本商品」を納入するたび、速やかに個別契約に基づき外観上判断しうる瑕疵について検査を行い、納品書にサインし、乙は甲又は甲の指定者に交付する。
2. 乙は、納品された「本商品」の品質などについて、製品の仕様、規格に関する受入検査を遅滞なく実施するものとする。
3. 乙は、受入検査の結果、万一不合格になった場合は、その理由を、又は数量過不足があった場合はその数量を、甲に通知する。
4. 甲は、乙の受入検査の結果、数量過不足が発生した場合、超過分の引取、又は追加納入を行なうものとする。なお、追加納入が困難な場合、甲は乙に対し直ちに連絡する。
5. 甲は、乙の受入検査の結果、不合格となった場合には、乙から不合格品を引き取り、乙の指示に基づき速やかに代替品を納入するものとする。

第7条 返品

1. 乙は次の各号のいずれかに該当する場合は、「本商品」を甲に対して返品することができる。
 - (1) 引き渡された「本商品」に瑕疵がある場合。
 - (2) 引き渡された「本商品」に回収指示がなされた場合。

4. 对于乙方提交的订单，只要甲方在3个工作日内没有拒绝或以通知的形式对订货内容提出异议，上述订货反推到订货之日起成立。

第5条 交货期

1. 在单项合同中规定的交货日期之前，甲方把“本商品”交给乙方或乙方的指定者所指定的仓库中。
2. 除了在单项合同中做出规定外，自乙方订货成立之日起，甲方在30天内将“本商品”交给乙方或乙方的指定者所指定的仓库中。

第6条 收货・検査等

1. 每次甲方在提交“本商品”时，乙方都要立即根据单项合同对外观上能够判断出的瑕疵进行检查，并在交货单上签字后，交给甲方或甲方指定者。
2. 对于已交货的“本商品”的质量等，乙方应就产品的标准、规格立即进行收货检查。
3. 万一收货检查的结果为不合格时，乙方应将不合格的理由、或发生溢短装时的数量通知甲方。
4. 在乙方的收货检查中发现数量溢短装时，甲方应对溢装部分进行收回或对短装部分进行补交。并且，当补交出现困难时，甲方应立即通知乙方。
5. 当乙方的收货检查结果为不合格时，甲方应从乙方领回不合格产品，并按照乙方的要求迅速提供替代品。

第7条 退货

1. 在发生下述任何一种情况时，乙方都可以把“本商品”退还给甲方。
 - (1) 在所提交的“本商品”存在瑕疵时。
 - (2) 在对所提交的“本商品”发出回收指示时。

2. 返品に係る輸送費は甲の負担とする。
3. 第1項各号に掲げる場合のほか、返品を行なう場合は、その取扱いにつき甲乙協議の上決定するものとする。

第8条 所有権の移転及びリスク負担

「本商品」の所有権及びその滅失、毀損についてのリスク負担(即ち、納品前のリスク負担)は、第6条の第2項に定める受入検査にかかわらず、「本商品」が甲から乙又は乙の指定する者に引き渡された時点で移転する。

第9条 瑕疵担保責任

「本商品」を受入後1年以内に、乙が瑕疵を発見した場合、乙は、甲に対し代替品の納入、又は代金減額の請求ができるものとする。

第10条 納入数量確定方法及び代金の支払

1. 納入数量確定方法は、毎月末日までに甲から乙に納入され、第6条の第2項に定める受入検査を経て、乙又は乙の指定する倉庫に入庫した数量で定める。
2. 「本商品」の代金は、原則として受け渡し時に、個別契約に基づき甲が発行し、乙が「本商品」の受領を確認した納品書(納品書がない場合はこれに代わるもの、以下同じ)によって計算するものとする。
3. 第6条の第2項に定める受入検査の終了をもって、甲は乙に対し、個別契約に基づき請求書を送付することができる。

第11条 損害賠償

1. 甲は、乙が「本商品」の欠陥に起因して受けた損失及び製品の購入者等の第三者から損害賠償の請求を受けた場合(訴訟を提起された場合を含む。以下同じ)には、その対応の為に必要となった費用(調査費用、弁護士費用などを含む)、損害賠償金、その他損害賠償請求によって生じた一切の損害を負担するものとし、甲は乙からの請求に基づき直ちにこれを支払うものとする。但し、当該欠陥が乙の指示に従ったことにより生じた場合、この限りではない。

2. 与退货相关的运输费用由甲方承担。
3. 除了第1项各条所列的情况外进行退货时，其处理方法由甲乙双方协商后做出决定。

第8条 所有权的转移及风险承担

尽管在第6条第2项对收货检查做了规定，当“本商品”由甲方交给乙方或乙方的指定人员时，“本商品”的所有权及其发生丢失、损毁时的风险承担(即交货前的风险承担)发生转移。

第9条 瑕疵担保责任

在“本商品”收货后的1年内，乙方发现瑕疵时，乙方可以要求甲方提供替代品、或扣减货款。

第10条 交货数量的确定方法及货款支付

1. 根据截止到每月月末由甲方交给乙方，并经过第6条第2项规定的接收检查后入库到乙方或乙方指定仓库中的数量，确定交货数量。
2. 关于“本商品”的货款，原则上按照交货时，由甲方根据单项合同出具的、乙方对“本商品”进行收货确认后的交货单(无交货单时，使用替代文件，下同)进行计算。
3. 第6条第2项规定的收货检查结束时，甲方可以根据单项合同向乙方发出付款通知书。

第11条 损害赔偿

1. 当乙方因“本商品”的缺陷而遭受损失以及收到产品购买者等第三方提出的损害赔偿要求时(包括被起诉。下同)，甲方应承担处理上述情况时所需的费用(包括调查费用、律师费用等)、损害赔偿金及因其他损害赔偿要求而产生的所有损失，并且，甲方应按照乙方的要求立即支付上述费用。但是，若由于遵从乙方的指示而出现了上述缺陷，则不在此限。



2. 欠陥の起因については、甲乙協議の上、確定する。

第12条 知的財産権の紛争

「本商品」について、第三者の特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、回路利用配置権等（以下、知的財産権と総称する）に関する紛争が生じたときは、甲がその責任と費用において当該紛争を解決するものとする。ただし、当該紛争が乙の指示に従ったことにより生じた場合はこの限りではない。

第13条 機密保持義務

甲及び乙は、「本契約」の締結に際し、取引関係を通じて得た相手方の営業上及び技術上の情報について、別途機密保持契約を締結する。

第14条 解除事由

1. 甲において、次の各号の一つに該当する事項が生じた場合には、乙は何らの催告をすることなく、本契約及び個別契約を解除することができる。

①乙の求める「本商品」の数量を供給し得ないことが、明らかになった場合。

②「本商品」の品質が著しく粗悪で、乙の製品、又はその製造を委託する製品に支障を来す恐れのある場合。

③「本商品」に欠陥が存在することが判明したにもかかわらず、その改善に向けて適切な措置がなされない場合。

2. 甲又は乙は、相手方に次の各号の一つに該当する事項が生じた場合には、何らの催告をすることなく、本契約及び個別契約を解除することができるものとし、相手方に残債務が存する場合には、その相手方は直ちに残債務の返済義務を履行しなければならない。

①本契約又は個別契約に違反し、相当な期間を設けて相手方が当該違反を是正するよう催告したにもかかわらず、当該違反が是正されない場合。

②第三者から甲又は乙の財産に対し差押え・仮差押え・仮処分もしくは競売の申立てがなされ、又は租税の滞納処分がなされた場合。

2. 关于缺陷的起因，由甲乙协商后确定。

第12条 知识产权纠纷

在“本商品”上发生与第三方专利权、实用新方案专利权、设计权、商标权、著作权、线路利用布置权（以下统称知识产权）相关的纠纷时，甲方负责解决上述纠纷并承担费用。但是，若在因遵从了乙方的指示而发生了该纠纷时，则不适用本条规定。

第13条 保密义务

甲方及乙方在签订“本合同”时，对于因交易而获得的对方营业及技术信息，应另行签订保密合同。

第14条 解除原因

1. 当甲方发生下述任何一种情况时，乙方可以在不进行任何催促的情况下，解除本合同及单项合同。

①判明不能按乙方要求的数量提供“本商品”时。

②“本商品”的质量非常低劣，有可能给乙方的产品或其委托制造的产品带来影响时。

③虽然已经判明“本商品”存在缺陷，却没有为改进缺陷采取适当的措施时。

2. 甲方或乙方在对方发生下述事项之一时，可以在不进行任何催促的情况下，解除本合同及单项合同。若对方还存在遗留债务，对方必须立即履行遗留债务的偿还义务。

①违反了本合同或单项合同，虽然留出很长的时间催促对方纠正上述违反合同的行为，但是上述违反行为仍没有得到纠正时。

②第三方提出对甲方或乙方的财产进行扣押、临时扣押、临时处理或拍卖的要求时，或受到捐税杂费滞纳的处分时。

③破産、民事再生、会社更生手続開始の申立てを受け、又はこれらの申立てを自ら行った場合。

④監督官庁から営業停止、営業取消等の行政処分を受けたとき。

⑤自ら振り出し、もしくは引き受けた手形又は小切手が不渡りとなった場合。

⑥支払いを停止し、又は支払不能の状態にある場合。

⑦社会的信用・資力が著しく低下し、又はこれに影響を及ぼす営業上の重大な変更があった場合。

⑧解散決議、他の会社と合併、株式交換、株式移転又は会社の分割を行った場合。

⑨災害、労働災害その他により本契約の履行を困難にする事由が生じた場合。

⑩甲乙又はその従業員が、暴力団もしくはこれに類する反社会的団体に加入し、又は加入していることが判明した場合。

⑪その他上記各号に準ずる事由が発生し、本契約の継続が困難と認められる場合。

3. 甲又は乙は、相手方が本契約又は個別契約に違反したことにより損害を被った場合には、相手方に対してその損害賠償を請求することができる。

第15条 契約期間

1. 契約の有効期間は、本契約の締結日から1年間とする。但し、本契約の終了3ヶ月前までに、甲乙いずれかからも他方に対し本契約を終了する旨を、書面をもって通知しない限り、本契約は自動的に1年間延長されるものとし、その後も同様とする。

2. 前項による本契約の終了時に個別契約が存続する場合、本契約は当該個別契約の存続期間中に有効とする。

第16条 契約の疑義

本契約の解釈について疑義が生じた場合は、「中華人民共和国契約法」など関係の法律法令に従い、甲乙協議の上決定するものとする。

③被要求启动破产、民事再生、公司重组手续时，或自己提出上述要求时。

④受到政府监督机关的停止营业、取消营业的行政处分时。

⑤自己开出的，或承兑的汇票或支票遭到拒付时。

⑥处于停止付款或无付款能力的状态时。

⑦社会信誉、资力明显降低，或在经营上发生对此有影响的重大变更时。

⑧决定解散、与其他公司合并、交换股份、股份转移或进行公司分立时。

⑨发生灾害、劳动灾害等其他情况，导致本合同难以履行时。

⑩判明甲乙或其员工将加入暴力组织或类似的反社会团体，或已经加入时。

⑪发生其他类似上述各项的情况，并被认为难以继续履行本合同时。

3. 甲方或乙方因对方违反本合同或单项合同而受到损害时，可以要求对方对损害进行赔偿。

第15条 合同期限

1. 合同的有效期为自本合同签订之日起的一年。但是在本合同期满的3个月前，只要甲乙任何一方都没有以书面形式通知对方结束本合同，则本合同自动延长一年。其后亦同。

2. 根据前项的规定结束本合同时，如果单项合同仍然存在，则本合同在该单项合同的存续期间仍然有效。

第16条 合同的疑义

对本合同的解释产生疑义时，甲乙根据《中华人民共和国合同法》等相关法律法规，在协商后做出决定。



本契約の成立を証とする為、本契約書は一式2部とし、甲乙はそれぞれ署名捺印のうえ、各1部を保有するものとする。

年 月 日

(甲) 印

(乙) 印

取引に関する覚書

日本国に所在する〇〇〇〇株式会社（以下甲という）と、中国に所在する〔会社名〕（以下乙という）とは、甲と乙との間での第1条に定義する委託製造取引及び再販売取引に関し、次のとおり覚書を締結する。

甲は、ライセンス対象製品の製造、加工及び販売に従事しており、この製品の製造及び販売における高度の技術・ノウハウを保有している。

乙は、〔ライセンス対象製品名など〕の製造、加工及び販売を事業目的として、__年__月__日付にて設立された会社である。

甲と乙の間で行われる取引の価格に関する事項については、甲の定める「関係会社間移転価格基本方針」（以下「基本方針」という）に規定されている。基本方針においては、乙を含む甲の関係会社の各事業年度における利益水準の実績値が予め定められた利益水準指標と乖離した場合には、甲乙間の期中の取引価格を決算期末に修正することにより、利益水準指標との乖離を調整することとしている。

よって甲及び乙は、以下のとおり合意する。

第1条 定義

本覚書において使用されている用語は、それぞれ以下のとおり規定されるものとする。

1. 「委託製造取引」とは、乙から甲への棚卸資産供給取引と甲から乙への製造及び販売に係る無形資産使用許諾取引を一の取引として取り扱った取引をいう。
2. 「価格調整金」とは、甲と乙の間の取引価格を修正する為に収受される金銭をいう。

作为本合同成立的证明，本合同一式两份，甲乙分别签名盖章后，各执一份。

年 月 日

(甲方) 盖章

(乙方) 盖章

交易备忘录

位于日本国的〇〇〇〇株式会社（以下称甲）与位于中国的〔公司名称〕（以下称乙），就甲乙之间进行的第1条规定的委托制造交易以及转售交易，签订下述备忘录。

甲从事被授权产品的制造加工以及销售，并在该产品的制造以及销售上拥有先进的技术、秘诀。

乙是于__年__月__日成立的公司，经营范围为〔被授权产品等〕的制造、加工以及销售。

在甲制定的《关联公司之间转移价格的基本方针》（以下称“基本方针”）中，对甲乙之间进行的交易价格做了相关规定。基本方针规定：包括乙在内的甲的关联公司各营业年度的利润基准实际值与事先制定的利润基准指标存在差异时，通过期末决算对甲乙的期中交易价格进行修正，调整与利润基准指标之间的差异。

为此，甲和乙达成如下协议。

第1条 定义

对本备忘录中所使用的术语，分别定义如下。

1. 所谓“委托制造交易”，是指把乙向甲提供盘点资产的交易与甲授权乙使用制造、销售等无形资产的交易作为一项交易处理。
2. 所谓“价格调整款”，是指为了对甲乙之间的交易价格进行修正而收到的钱款。

3. 「価格調整対象期間」とは、価格調整金算定の際の基礎となる期間であり、乙の事業年度（1月1日～12月31日）とする。
4. 「総原価」とは、売上原価、販売費及び一般管理費の合計額をいう。なお、販売費及び一般管理費には、甲から乙に対し提供される役務提供の対価を含むものとする。

第2条 契約期間

本覚書の有効期間は、締結の日から1年間とする。但し、当該期間満了の3ヶ月前までに甲又は乙から申し出がない場合には、本覚書は更に1年間延長されるものとし、以後も同様とする。

第3条 取引価格の修正方法

決算期末における甲乙間の期中の取引価格の修正は、本覚書第5条（価格調整金の算定方法）に定める方法により適正に計算された価格調整金を甲と乙の間で収受することにより行われるものとする。

第4条 取引価格の修正の対象

本覚書による取引価格の修正は、2009年1月1日以降に甲と乙の間で行われる委託製造取引及び再販売取引について実施されるものとする。

第5条 価格調整金の決済

1. 甲は、価格調整対象期間終了の日の翌日から2ヶ月以内に、本覚書第5条に基づいて価格調整金を計算し、その計算の明細及び計算結果を示す報告書を乙に対し提出しなければならない。
2. 甲は、前項に基づく計算の結果、乙から価格調整金の支払いを受けることとなった場合には、価格調整対象期間の終了日の翌日から3ヶ月以内に、乙に対し請求伝票を発行する。乙は、当該伝票を受領後、60日間以内に、その請求伝票に記載された価格調整金額を米国ドルにて甲に対し支払うよう努めるものとする。
3. 甲は、第1項に基づく計算の結果、乙に対し価格調整金を支払うこととなった場合には、価格調整対象期間の終了日の翌日から3ヶ月以内に、乙に対し返金伝票を発行する。甲は、返金伝票を発行後、60日間以内に、その返金伝票に記載された価格調整金額を米国ドルにて乙に対し支払うよう努めるものとする。

3. 所谓“价格调整期”，是在计算价格调整款时的基础期限，作为乙的营业年度（1月1日～12月31日）。
4. 所谓“总成本”，是指销售成本、销售费用与一般管理费的合计金额。并且，在销售费用与一般管理费中，包括甲向乙提供劳务的等价报酬。

第2条 合同期

本备忘录的有效期间为自签订之日起的1年。但在本期限期满的3个月前，甲或乙若未提出申请，本备忘录再延长一年，其后亦同。

第3条 交易价格的修正方法

在决算期末，按照本备忘录第5条（价格调整款的计算方法）规定的方法正确计算出的价格调整款，并通过甲或乙接收该调整款，对甲乙间的期中交易价格进行修正。

第4条 交易价格的修正对象

对于甲乙自2009年1月1日开始的委托制造交易以及转售交易，根据本备忘录进行交易价格的修正。

第5条 价格调整款的结算

1. 从价格调整期结束之日的翌日起，在两个月之内，甲必须根据本备忘录第5条的规定计算价格调整款，并将列出计算明细以及计算结果的报告书提交给乙。
2. 根据前项计算的结果，甲决定接受由乙支付的价格调整款时，从价格调整期结束之日的翌日起，在3个月以内，向乙出具付款通知单。乙在收到该付款通知单后，尽量在60天内，把该付款通知单上所列的价格调整款额用美元支付给甲。
3. 根据前项计算的结果，甲决定向乙支付价格调整款时，从价格调整期结束之日的翌日起，在3个月以内，向乙出具返款单。甲在出具返款单后，尽量在60天内，把该返款单上所列的价格调整款额用美元支付给乙。

第6条 仲裁

本覚書に関して当事者間において生じる一切の紛争で、当事者相互の協議及び和解によって解決できないものは、仲裁によって最終的に解決される。仲裁は、甲から仲裁の申し立てがなされた場合、日本国大阪において社団法人国際商事仲裁協会の仲裁規則に従って当該協会における仲裁に付されるものとし、乙から仲裁の申し立てがなされた場合、中国において〔乙の所在地における仲裁機関〕に付託されるものとする。仲裁の裁定は最終的なものであり両当事者を拘束する。

第7条 準拠法

本覚書は、日本法により解釈されるものとする。

第8条 不可抗力

本覚書又は本覚書に基づくあらゆる義務の履行が次に例示する事由その他同等の当事者の合理的な支配を越えた事由（不可抗力）によって妨害・制限・干渉される場合、その影響を受けた当事者は相手方に可能な限り直ちに通知を行うことにより妨害、制限又は干渉を受けた範囲において、その履行を免れることができるものとする。但し、当該影響を受けた当事者はその不履行の原因を回避し又は解消する為に最大の努力を払い、その原因が解消された場合には直ちに本覚書に基づく完全な履行の補完、継続及び完遂を行わなければならない。上記にかかわらず、甲及び乙は、不可抗力を理由として、本覚書に基づき相手方に対して負担する一切の金銭債務の支払義務を免れることはできない。

- (a) 火災、爆発、伝染病、暴風雨、洪水又は干ばつ
- (b) 戦争、革命、暴動、陸上封鎖又は海上封鎖
- (c) あらゆる政府による全ての法律、命令、布告、規制、条例

第9条 言語・調印部数

1. 本覚書は日本語及び（中国語又は英語）にて2通作成され、甲及び乙は各1通保有する。
2. 他の言語への翻訳に基づく本覚書の解釈は、いかなる場合においても両当事者を拘束しないものとする。

第6条 仲裁

对于发生在当事人之间的、与备忘录相关的所有纠纷，无法通过当事人的相互协商和解进行解决时，将通过仲裁进行最终解决。由甲提出仲裁申请时，委托位于日本国大阪市的社団法人国际商事仲裁协会按照该协会的仲裁规则进行仲裁；由乙提出仲裁申请时，在中国委托给〔乙所在地的仲裁机构〕。仲裁裁定为最终结果，对双方当事人具有约束力。

第7条 依据法规

本备忘录的解释依据日本法律。

第8条 不可抗力

履行本备忘录或本备忘录项下的所有义务时，因下面所列举的原因或其他等同的、当事人无法合理控制的原因（不可抗力）而受到妨碍、限制或干涉时，在由此而受到影响的当事人立即通知了对方的情况下，可以在受到妨碍、限制或干涉的范围内免除相应的履行义务。但是，受到上述影响的当事人必须尽最大努力回避或消除上述不能履行义务的起因，并在该起因得到消除时，立即根据本备忘录进行完善补救，继续并彻底地完成履行义务。尽管存在上述规定，甲和乙也不能以不可抗力为理由，免除根据本备忘录对双方承担的所有金钱债务的支付义务。

- (a) 火灾、爆炸、传染病、暴风雨、洪水或旱灾
- (b) 战争、革命、暴动、陆地封锁或海上封锁
- (c) 政府发出的所有法律、命令、布告、规定、条例

第9条 语言、签署份数

1. 本备忘录用日语及（汉语或英语）制作两份，甲和乙各执一份。
2. 根据经翻译后的其他语言对备忘录进行解释时，在任何情况下对双方当事人都不具有约束力。